

地質・土質調査業務共通仕様書の改定の概要について

◎適用日：令和6年4月1日以降の執行伺い決裁分

(単価適用日が令和6年4月1日以降のもの)

◎主な改定概要

1. 「第1章 総則」について

第109条 照査の実施

- ・照査技術者の配置の定めのある場合、照査技術者に資格要件（技術士，RCCM等）を追加

第110条 担当技術者

- ・担当技術者が複数にわたる場合の適切な人数を3名までから8名までに変更

第111条 提出書類

- ・調査基準価格を設定した競争入札における、テクリス登録について追記

第112条 打合せ等

- ・「業務環境改善に務める」を追記

第118条 成果物の提出

- ・「鹿児島県電子納品ガイドライン（案）」の名称の変更。【(案)の削除】

第140号 保険加入の義務

- ・「現場作業が発生する場合、法廷外の労災保険に加入しなければならない。」を追記。

第141条 新技術の活用について

- ・追加

,

2. 「第2章 機械ボーリング」について

第203条 調査等

- ・検尺について、「監督職員が立会もしくは遠隔臨場」に変更

第204条 成果物

- ・ボーリング柱状図は、「地質・土質調査成果電子納品要領（国土交通省・平成28年10月）」に従い作成する。
- ・「コア提出の要否は監督職員より指示」に変更

3. 「第4章 サウンディング」について

第2節 スクリューウエイト貫入試験（旧 スウェーデン式 サウンディング試験）

- ・JIS規格名称変更に伴う試験名称の変更

第3節 機械式コーン（オランダ式二重管コーン）貫入試験

- ・ISO規格制定に伴う名称変更

4. 「第8章 物理探査」について

第802条 業務内容

- ・「照査」について追加